

連結レバレッジ比率に関する開示事項(2019年3月末)

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	当四半期末	前四半期末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,885,241	3,901,742
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	3,897,208	3,913,265
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	11,967	11,522
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額(△)	9,593	9,811
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,875,648	3,891,930
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1. 4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	199	814
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1. 4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	816	730
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	156	88
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)	—	—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,171	1,633
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	354	241
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	354	241
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	70,673	58,206
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	47,237	36,903
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	23,435	21,303
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	224,932	219,572
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	3,900,609	3,915,107
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	5.76%	5.60%

(注) 1. 上記計表は、当四半期末(2019年3月末)より新開示告示が適用されているため、新開示告示に基づき作成しております。

2. デリバティブ取引等に関する額は、旧計算告示第7条の規定によって算出しております。

2. 前四半期末の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因(当該差異がある場合に限り。)

該当ありません

単体レバレッジ比率に関する開示事項(2019年3月末)

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	当四半期末	前四半期末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,840,782	
1a	1	貸借対照表における総資産の額	3,852,660	
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	11,877	
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額(△)	9,252	
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,831,530	
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1. 4を乗じた額	—	
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	199	
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1. 4を乗じた額	—	
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	816	
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	156	
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	—	
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	—	
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,171	
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	—	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	354	
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	354	
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	59,210	
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	37,002	
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	22,208	
単体レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	216,323	
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	3,855,264	
22		単体レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	5.61%	

(注) 1. 上記計表は、当四半期末(2019年3月末)より新開示告示が適用されているため、新開示告示の改正に基づき作成しております。

2. デリバティブ取引等に関する額は、旧計算告示第15条の規定によって算出しております。

3. 当四半期(2019年3月末)より新開示告示が適用されているため、前四半期末(2018年12月末)の計数は記載しておりません。

2. 前四半期末の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因(当該差異がある場合に限る。)

当四半期(2019年3月末)より新開示告示が適用されているため、該当事項はありません。